

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月10日

【四半期会計期間】 第137期第2四半期(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)

【会社名】 高砂熱学工業株式会社

【英訳名】 Takasago Thermal Engineering Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼社長執行役員 大内 厚

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

【電話番号】 (03)6369-8212(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員経営管理本部長 原 芳 幸

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿六丁目27番30号

【電話番号】 (03)6369-8214

【事務連絡者氏名】 経営管理本部経理財務部長 中西 吾 郎

【縦覧に供する場所】 高砂熱学工業株式会社 大阪支店
(大阪市北区茶屋町19番19号(アプローズタワー))

高砂熱学工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中村区名駅一丁目1番4号
(JRセントラルタワーズ))

高砂熱学工業株式会社 横浜支店
(横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
(横浜ランドマークタワー))

高砂熱学工業株式会社 関信越支店
(さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地16)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第136期 第2四半期 連結累計期間	第137期 第2四半期 連結累計期間	第136期
会計期間		自平成27年4月1日 至平成27年9月30日	自平成28年4月1日 至平成28年9月30日	自平成27年4月1日 至平成28年3月31日
売上高	(百万円)	112,663	114,156	251,291
経常利益	(百万円)	3,028	3,864	10,602
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,912	2,384	6,650
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	801	639	59
純資産額	(百万円)	105,847	103,870	104,613
総資産額	(百万円)	206,121	205,675	224,367
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	25.65	32.43	89.40
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	25.58	32.35	89.15
自己資本比率	(%)	50.1	49.5	45.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,717	10,412	1,272
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,327	1,216	5,398
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,425	5,118	2,215
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	25,217	33,014	26,342

回次		第136期 第2四半期 連結会計期間	第137期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	17.45	22.52

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度に係る有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、全体としては緩やかに回復する海外経済や国内の各種政策効果を背景に、企業収益は改善に足踏みが見られるものの高い水準を継続するとともに雇用・所得環境は改善しました。また、最近では設備投資の持ち直しの動きに慎重さが見られますが、国内景気は緩やかな回復基調を続けました。

建設業界および当社関連の空調業界におきましては、公共投資は弱含んだものの、民間設備投資は改善が見られ、全体としては比較的堅調に推移しました。

当社は、平成26年4月から開始した長期経営構想およびその第1ステップと位置づける当年度までの3か年中期経営計画に基づき、施策に取り組んでおります。グループの総力を挙げて採算性重視の受注活動および受注後における利益創造活動ならびにコスト低減に取り組んでまいりました結果、当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

受注高は、152,315百万円（前年同四半期比+5.3%）となり、売上高は114,156百万円（前年同四半期比+1.3%）となりました。

営業利益は3,462百万円（前年同四半期比+57.8%）、経常利益は3,864百万円（前年同四半期比+27.6%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2,384百万円（前年同四半期比+24.7%）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。(セグメントごとの業績については、セグメント間の内部売上高等を含めて記載しております。)

(設備工事業)

売上高は110,507百万円(前年同四半期比+1.3%)、セグメント利益(営業利益)は3,353百万円(前年同四半期比+59.0%)となりました。

(設備機器の製造・販売事業)

売上高は4,276百万円(前年同四半期比+5.3%)、セグメント利益(営業利益)は69百万円(前年同四半期比-3.1%)となりました。

(その他)

売上高は99百万円(前年同四半期比+4.5%)、セグメント利益(営業利益)は40百万円(前年同四半期比+98.6%)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における「現金及び現金同等物」は、前連結会計年度末に比べて6,672百万円増加し、33,014百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、10,412百万円の収入(前年同四半期は4,717百万円の支出)となりました。これは主に売上債権の減少などの収入が、仕入債務の減少などの支出を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,216百万円の収入(前年同四半期は2,327百万円の支出)となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、5,118百万円の支出(前年同四半期比-1,692百万円)となりました。これは主に短期借入金の純減および配当金の支払いによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当面の対処すべき課題の内容等

前事業年度に係る有価証券報告書提出日以降、当第2四半期連結累計期間において、重要な変更または新たに発生した事項等はありません。

当社を取り巻く事業環境の今後の見通しにつきましては、アジア地域経済の先行きや英国のEU離脱問題等、海外経済の不確実性の高まりや、金融資本市場の変動の影響など不透明な要因はあるものの、国内景気は緩やかな回復基調を続けるものと思われま

す。建設業界および当社関連の空調業界におきましては、公共投資は緩やかに減少するものの高めの水準を維持し、民間設備投資は改善傾向で推移することが見込まれる一方、労務需給のひっ迫等、工事利益の確保・改善に必要な経営環境が続くものと思われま

す。当社におきましては、東京オリンピックに向けた繁忙期および開催後を見据えるとともに、国際事業や環境ソリューション事業など中長期的な視点からの経営資源投入が重要課題となっております。

このような情勢のもと、当社は、引き続き、長期経営構想の実現に向かって、変革の基礎づくりと位置づけた3か年中期経営計画の最終年度として諸施策を完遂してまいります。また、平成29年4月からの3か年を、成長に向けた変革の断行期間とする新たな中期経営計画を策定し、本日発表いたしました。詳細につきましては、本日付プレスリリース「高砂熱学グループ新中期経営計画の策定について」をご参照ください。

なお、平成29年3月期の通期の連結・個別業績の見通しにつきましては、平成28年5月12日付決算短信において発表した予想数値を変更しておりません。

「CSR経営の推進」といたしまして、コーポレートガバナンス・コードに適切に対応するとともに、コンプライアンス・リスク管理の徹底や内部監査等の充実を図り、内部統制態勢およびガバナンス態勢についてグループを挙げて強化してまいります。また、環境ソリューションプロフェッショナル企業グループとして省エネルギー・省CO₂活動に取り組み、事業を通じて社会に貢献してまいります。「現場力の強化」では、計画性の高い現場運営や現場への優先的資源配分と商圏を見据えた適正な配員を行うとともに、CRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）を強化し、顧客の潜在ニーズに働きかけ、顧客の利益を創造するセールスエンジニアリングを展開してまいります。また、セールスエンジニアリングを通じて、当社が過去に手掛けた豊富な実績等により優位性を持つリニューアル工事の顕在化を推進してまいります。また、現場の施工管理技術および業務の高度化・効率化、ならびに品質・生産性の向上を実現するために、BIM（ビル・インフォメーション・モデリング）等、ITの活用を推進してまいります。「人財育成至上主義」により、競争力の源泉である専門性のある総合力の高い人財の計画的・体系的育成に取り組むとともに、テクニカルアカデミーを通じて、信頼される現場代理人を早期に育成してまいります。高砂技塾や高砂マイスター制度等を通じ、当社の品質を支える協力会社と連携を強化して、当社の施工技術を伝承してまいります。また、喫緊の課題として、女性の活躍推進や多様性の確保、人事制度の改革等、就労環境の整備・改善に取り組んでまいります。最大の課題である「稼ぐ力（収益力）」につきましては、組織を横断して現状を分析し、あらゆる運営方法を見直すとともに、収益性を一層重視した受注活動の徹底、効率的な施工計画の策定と実施を強化し、持続的成長を可能にする安定的な収益確保を実現してまいります。グループ経営につきましては、管理と支援といったマネジメントを強化し、重複事業の集約や、再編・統合、新規事業展開といった事業の見直しに加え、人事交流を推進するなど連携を強化して、グループバリューチェーン構築に取り組むとともにグループシナジーの極大化を目指し、グループ全体の最適化・効率化を推進してまいります。また、グローバル展開につきましては、中長期的な事業拡大の視野に立ち、国や地域にに応じて事業展開と管理体制の整備・強化を行い、国内に設置した国際事業本部と現地との緊密な連携を通じて、収益管理およびコンプライアンス等のリスク管理を強化するとともに、事業基盤の安定化に取り組んでまいります。在インドの持分法適用関連会社であるIntegrated Cleanroom Technologies Private Limitedを活用し、日系企業の海外進出工事案件を自ら設計・施工するという当社従来の海外事業モデルに加えて、医薬を中心とした非日系企業への新たな国際事業展開モデルの構築に取り組んでまいります。現地における事業強化として、ナショナルスタッフの技術力強化、マネジメント人財の育成を進めるとともに、最適な現地パートナーとの協働を推進してまいります。新規事業につきましては、開発等に積極的に挑戦するとともに、各事業の特性を踏まえた事業モデルを構築し、展開してまいります。業務・資本提携先である、水環境をはじめとする環境・エネルギー関連の技術力・プラントエンジニアリング力を有する月島機械株式会社（コード番号：6332、東京証券取引所市場第一部）とともに、国内外におけるエネルギーの供給および有効利用に関する事業の拡大と新技術・新商品の共同開発の推進に注力してまいります。また、CRE（企業不動産）、BCP（事業継続計画）、森林づくりを通じた環境保全活動や公益事業等のCSR活動についても、積極的に取り組んでまいります。

当社は、CSRを経営の根幹に位置づけ、グループを挙げて法令遵守およびコーポレート・ガバナンス態勢の強化に取り組むとともにグループ戦略を実行し、事業の中長期的な成長および企業価値ひいては株主共同の利益の継続的かつ持続的な向上に努めてまいります。

株式会社の支配に関する基本方針

前事業年度に係る有価証券報告書提出日以降、当第2四半期連結累計期間において、重要な変更または新たに発生した事項等はありません。

(イ) 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。

当社は、創業以来、「最高の品質創り、特色ある技術開発、人材育成」という経営理念に基づき、一般空調、工場空調、地域冷暖房施設、原子力関連の空調設備、除湿設備など「熱と空気に関するエンジニアリング」を中心とした建築設備工事業を営んでおり、これらについて、独自の技術によって安全かつ高品質なサービスを提供し続けることにより、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいりました。

そして、当社の企業価値の源泉は、高い技術力・開発力を持つ個々の社員と個々の社員の能力に基づく最先端かつ独創的な技術力・開発力、空調・熱源設備の施工業者として蓄積してきたノウハウや実績、長年にわたり培ってきた事業会社などの顧客や高い施工能力を有する協力会社との信頼関係、および顧客重視・現場重視の企業文化および健全な財務体質を継続的に維持することによる優良な顧客の開拓・維持などにあります。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。しかしながら、株式の大量買付の中には、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。そして、当社株式の大量買付を行う者が上記の当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

(ロ) 基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社取締役会は、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを実現するために、平成23年4月に中期経営計画として、建築設備の企画から新築、アフターサービスを経てリニューアルまでのライフサイクルにわたり、ハードだけでなく各種サービスを提供するワンストップサービスと、空調だけでなく衛生、電気等の周辺設備工事も併せて提供するワンストップサービス、この「二つのワンストップサービス」を通じて差異化を図り、顧客設備の省エネルギー・CO₂削減に貢献する環境ソリューション事業を展開することを基本方針として定め、諸施策を実施してまいりました。また、平成26年2月には、平成35年の創立100周年に向けた長期経営構想「GreeN PRIDE 100」を策定し、「ビルライフサイクルをフルカバーするワンストップサービスシステムの構築」「既存グローバル市場の攻略深化と新市場への進出・展開」「熱・エネルギーに関わる新たな事業領域・ストックビジネスへの進出」「高砂ドメインの技術に派生する新規事業の開発、起業」を成長戦略としております。その第1ステップと位置づけた平成26年4月からの新たな中期経営計画「iNnovate on 2016」を開始し、引き続き、「顧客最優先」「現場第一主義」の考えに基づき、「現場力の強化」「人材育成至上主義」「安定的な収益確保」を重点取組課題として、グループの総力を挙げて採算性重視の受注活動を推進するとともに重点分野への経営資源集中により、収益の拡大と持続的な成長を実現すべく事業構造改革を進めております。

コーポレート・ガバナンスにつきましては、取締役の人数適正化・任期短縮を行うとともに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にし、迅速かつ機動的な経営を行うため、執行役員制度を導入しております。当社は、業務執行部門である取締役および執行役員が機動的な業務執行を行うこと、また、監査役、会計監査人および内部監査室が相互に連携をとり、実効性のある監査を行うことにより経営の透明性を高めております。具体的には、取締役会の監督機能を強化すべく、平成28年6月28日開催の第136回定時株主総会において、社外取締役を1名増員し、取締役12名のうち3名を社外取締役としております。また、監査機能を強化すべく、監査役5名のうち3名を社外監査役としております。

前連結会計年度におきましては、会社法および関連法務省令の改正ならびにコーポレートガバナンス・コードの適用等を踏まえ、経営体制の整備、強化に取り組みました。平成27年4月1日以降、更なる迅速かつ機動的な経営を行うとともに経営監督機能を強化するため、金額的に軽微な一定程度の事項については経営会議に委任いたしました。併せて、同年4月1日以降、企業集団を横断した内部統制システムの充実強化を目的に、内部統制委員会を設置いたしました。また、当社は、指名報酬委員会を設置しておりますところ、客観性・透明性を高めるために、過半数となる社外取締役3名を委員とする当該委員会における審議を経て、取締役会の決議により取締役候補および監査役候補の指名、取締役の報酬等の決定、ならびに子会社の役員等の候補の指名を行うこととしております。併せて、取締役の報酬について、株主との認識を合わせるべく、制度を変更いたしました。取締役および監査役は、弁護士等の社外専門家によるコーポレート・ガバナンス等に関する研修、ならびに新任取締役候補および新任監査役候補は就任前に法令等に関する研修をそれぞれ受講し、研鑽に努めました。また、各取締役は自己評価を行うとともに、取締役会全体として実効性について分析および評価を行い、代表取締役はアドバイザリー会議において、社外取締役および社外監査役から直接当該内容に関する指摘、意見をいただきました。さらに、代表取締役および取締役は、機関投資家および個人投資家を対象に、説明会等を通じて株主との建設的な対話に努めました。

当社は、引き続き、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要課題の一つと捉え、実効的なコーポレート・ガバナンスの実践を通じて、持続的な成長および中長期的な企業価値の向上に取り組んでまいります。

(八) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記(ロ)に記載した企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針の実現に資するものです。従って、これらの施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動は、顧客ニーズに対応するため、引き続き次世代型エネルギーマネジメントシステム、廃熱利用型の蓄熱技術、工場向け排気浄化技術など、省エネルギー・省CO₂の推進と環境保全に寄与するための研究開発を推進しております。新たに、受託研究開発等として、経済産業省の微細藻類燃料生産実証事業、および環境省のCO₂排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業「PUE = 1.0を実現するハイブリッド動力レスデータセンタに関する技術開発」に参画いたしました。

なお、当第2四半期連結累計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は、371百万円であります。

(5) 受注の実績

当第2四半期連結累計期間における受注の状況は次のとおりであります。

セグメントの名称	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日) (百万円)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日) (百万円)	前年同四半期比 (%)
設備工事業	140,967	147,833	4.9
設備機器の製造・販売事業	3,570	4,387	22.9
その他	89	95	5.7
合計	144,627	152,315	5.3
(うち海外)	(12,052)	(29,353)	(143.5)
(うち保守・メンテナンス)	(10,125)	(10,883)	(7.5)

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月10日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商 品取引業協会名	内容
普通株式	82,765,768	82,765,768	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	82,765,768	82,765,768		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年7月12日
新株予約権の数	682個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	68,200株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	自平成28年8月6日 至平成58年8月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1,111円 資本組入額 556円 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、 取締役会の承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

- (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は、100株とする。
ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない付与株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割または株式交換を行う場合、およびその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 発行価格は、新株予約権の払込金額1,110円と新株予約権の行使時の払込金額1円を合算している。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 新株予約権の行使の条件
(1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、新株予約権の行使期間内において、それぞれの地位に基づき割当てを受けた新株予約権について以下に定める地位を喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、新株予約権者は、地位喪失日の翌日から10日以内(10日目の日が営業日でない場合には翌営業日)に限り、新株予約権を行使することができる。
当社の取締役および執行役員いずれの地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日
当社子会社である高砂丸誠エンジニアリングサービス株式会社、日本ピーマック株式会社、日本フロダ株式会社または日本開発興産株式会社の取締役の地位に基づき割当てを受けた新株予約権については、それぞれの会社において取締役の地位を喪失した日
(2) 上記(1)ただし書きにかかわらず、新株予約権者が新株予約権の行使期間内に死亡したことにより地位喪失日を迎えた場合は、相続開始後6月以内に限り、その相続人が、当社所定の手続きに従い、当該新株予約権者が付与された権利の範囲内で新株予約権を行使できる。ただし、相続人の死亡による再相続は認めない。
(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。
- 4 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の各号に定める条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
(5) 新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 または の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は、新株予約権者より無償で新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年9月30日		82,765		13,134		12,853

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	4,560	5.51
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	4,231	5.11
高砂熱学従業員持株会	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	3,554	4.29
日本マスタートラスト信託銀行株 式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,513	3.03
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	2,346	2.83
高砂共栄会	東京都新宿区新宿6丁目27番30号	2,232	2.69
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	2,177	2.63
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,065	2.49
株式会社京王閣	東京都調布市多摩川4丁目31番地1	1,016	1.22
UBS SECURITIES LLC - HFS CUSTOME R SEGREGATED AC COUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	677 WASHINGTON BLVD. STAMFORD, CONNECTICUT 06901 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	1,006	1.21
計	-	25,704	31.05

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
- 2 第一生命保険株式会社は、平成28年10月1日付で第一生命ホールディングス株式会社に商号変更されております。なお、同社から平成28年10月6日付で関東財務局長に提出された変更報告書に、平成28年10月1日付で、保有するすべての当社普通株式を組織再編により第一生命保険株式会社に譲渡した旨が記載されております。また、第一生命保険株式会社から平成28年10月20日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書に、同普通株式を同数保有している旨が記載されております。
- 3 上記のほか、自己株式8,951千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.81%)を所有しております。
- 4 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 8,951,900 (相互保有株式) 普通株式 777,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 72,944,300	729,443	
単元未満株式	普通株式 92,268		
発行済株式総数	82,765,768		
総株主の議決権		729,443	

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式13株を含めております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 高砂熱学工業株式会社	東京都新宿区新宿6丁目27 番30号	8,951,900		8,951,900	10.81
(相互保有株式) 日本設備工業株式会社	東京都千代田区大手町1丁 目7番2号	777,300		777,300	0.93
計		9,729,200		9,729,200	11.75

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、当社は執行役員制度を導入しており、当第2四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

退任執行役員

役職	氏名	退任年月日
執行役員 社長特命担当	藤井 義郎	平成28年7月31日

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	28,398	34,589
受取手形・完成工事未収入金等	121,361	98,940
未成工事支出金等	1 3,209	1 4,486
その他	8,299	8,108
貸倒引当金	182	169
流動資産合計	161,086	145,955
固定資産		
有形固定資産	7,940	7,770
無形固定資産	614	579
投資その他の資産		
投資有価証券	42,287	38,789
退職給付に係る資産	3,495	3,573
その他	9,920	9,972
貸倒引当金	975	965
投資その他の資産合計	54,727	51,370
固定資産合計	63,281	59,720
資産合計	224,367	205,675

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	55,305	44,636
短期借入金	9,435	5,135
未払金	26,825	22,803
未払法人税等	2,299	1,869
未成工事受入金	3,001	6,730
工事損失引当金	1,723	1,375
引当金	832	777
その他	13,301	11,565
流動負債合計	112,725	94,895
固定負債		
退職給付に係る負債	1,170	1,255
役員退職慰労引当金	8	7
債務保証損失引当金	47	103
関係会社事業損失引当金	-	56
繰延税金負債	5,180	4,903
その他	621	583
固定負債合計	7,029	6,909
負債合計	119,754	101,805
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,134	13,134
資本剰余金	12,854	12,854
利益剰余金	74,565	75,520
自己株式	8,907	8,849
株主資本合計	91,647	92,660
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,677	9,902
為替換算調整勘定	119	815
退職給付に係る調整累計額	118	21
その他の包括利益累計額合計	10,678	9,065
新株予約権	189	180
非支配株主持分	2,098	1,963
純資産合計	104,613	103,870
負債純資産合計	224,367	205,675

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	112,663	114,156
売上原価	100,700	100,604
売上総利益	11,963	13,551
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	3,912	3,855
退職給付費用	72	181
その他	5,783	6,052
販売費及び一般管理費合計	9,769	10,089
営業利益	2,194	3,462
営業外収益		
受取利息	72	66
受取配当金	319	340
保険配当金	144	144
持分法による投資利益	406	-
不動産賃貸料	232	223
為替差益	87	-
その他	76	81
営業外収益合計	1,338	857
営業外費用		
支払利息	30	26
支払手数料	17	17
持分法による投資損失	-	28
債務保証損失引当金繰入額	-	56
関係会社事業損失引当金繰入額	-	56
貸倒引当金繰入額	281	5
減価償却費	85	76
為替差損	-	109
その他	89	78
営業外費用合計	504	454
経常利益	3,028	3,864
特別利益		
投資有価証券売却益	-	474
独占禁止法関連損失引当金戻入額	214	-
その他	4	0
特別利益合計	219	474
特別損失		
固定資産売却損	5	0
投資有価証券評価損	3	185
その他	7	1
特別損失合計	16	186
税金等調整前四半期純利益	3,231	4,152
法人税、住民税及び事業税	1,257	1,684
法人税等合計	1,257	1,684
四半期純利益	1,974	2,468
非支配株主に帰属する四半期純利益	61	83
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,912	2,384

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	1,974	2,468
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,570	768
為替換算調整勘定	135	903
退職給付に係る調整額	63	94
持分法適用会社に対する持分相当額	5	252
その他の包括利益合計	2,776	1,828
四半期包括利益	801	639
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	745	772
非支配株主に係る四半期包括利益	55	133

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,231	4,152
減価償却費	407	376
のれん償却額	44	27
工事損失引当金の増減額(は減少)	495	347
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	-	56
関係会社事業損失引当金の増減額(は減少)	-	56
独占禁止法関連損失引当金の増減額(は減少)	214	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	113	1
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	77	112
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	24	49
受取利息及び受取配当金	392	407
支払利息	30	26
投資有価証券売却損益(は益)	-	474
投資有価証券評価損益(は益)	3	185
持分法による投資損益(は益)	406	28
売上債権の増減額(は増加)	7,382	22,389
未成工事支出金等の増減額(は増加)	1,279	1,271
仕入債務の増減額(は減少)	13,221	15,122
未成工事受入金の増減額(は減少)	677	3,723
為替差損益(は益)	21	19
その他	1,725	1,377
小計	4,051	12,203
利息及び配当金の受取額	422	443
利息の支払額	31	28
法人税等の支払額	1,057	2,261
法人税等の還付額	-	55
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,717	10,412
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	1	-
定期預金の預入による支出	1,547	1,234
定期預金の払戻による収入	1,322	1,591
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,164	194
投資有価証券の取得による支出	104	4
投資有価証券の売却による収入	-	1,161
その他の支出	333	351
その他の収入	498	248
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,327	1,216

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,623	3,917
長期借入金の返済による支出	16	16
リース債務の返済による支出	39	39
自己株式の取得による支出	805	0
配当金の支払額	938	1,143
非支配株主への配当金の支払額	2	1
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,425	5,118
現金及び現金同等物に係る換算差額	106	544
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	10,578	5,967
現金及び現金同等物の期首残高	35,795	26,342
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	705
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 25,217	1 33,014

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間から、重要性が増したタカサゴエンジニアリングメキシコ,S.A.DE C.V.を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
(会計方針の変更) 国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。 この結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を使用する方法によって計算しております。 ただし、税引前四半期純損失となった場合等には、法定実効税率を使用する方法によって計算しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	
(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用) 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

1 未成工事支出金等

未成工事支出金等に属する資産の科目およびその金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
未成工事支出金	2,301百万円	3,378百万円
商品及び製品	391	568
仕掛品	33	31
材料貯蔵品	483	507
計	3,209	4,486

2 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
タカサゴエンジニアリング インディアPvt.Ltd.	266百万円	394百万円
PT.タカサゴインドネシア	125	-
計	392	394

連結会社以外の会社の工事請負に係る金融機関の工事履行保証に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
タカサゴエンジニアリング インディアPvt.Ltd.	52百万円	68百万円
PT.タカサゴインドネシア	51	-
タカサゴエンジニアリング メキシコ,S.A.DE C.V.	180	-
計	284	68

3 貸出コミットメント契約

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関6社と貸出コミットメント契約を締結しております。 貸出コミットメント契約の総額は3,000百万円で当連結会計年度末の実行残高はありません。	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関6社と貸出コミットメント契約を締結しております。 貸出コミットメント契約の総額は3,000百万円で当第2四半期連結会計期間末の実行残高はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
---	---

当社グループの売上高は、主たる事業である設備工事事業において、工事の完成引渡し第4四半期連結会計期間に集中しているため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高に比べ、第4四半期連結会計期間に売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

同左

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の当第2四半期連結累計期間末残高と当第2四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金預金	26,961百万円	34,589百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,743	1,574
現金及び現金同等物	25,217	33,014

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	938百万円	12円50銭	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月10日 取締役会	普通株式	932百万円	12円50銭	平成27年9月30日	平成27年12月8日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,143百万円	15円50銭	平成28年3月31日	平成28年6月29日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月10日 取締役会	普通株式	1,033百万円	14円00銭	平成28年9月30日	平成28年12月8日	利益剰余金

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	設備工事 事業	設備機器の 製造・販売 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	109,137	3,436	112,573	89	112,663	-	112,663
セグメント間の内部売上高 又は振替高	2	623	626	5	631	631	-
計	109,139	4,060	113,200	95	113,295	631	112,663
セグメント利益	2,108	72	2,180	20	2,200	6	2,194

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の売買・賃貸、保険代理店等の事業であります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高および利益または損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	設備工事 事業	設備機器の 製造・販売 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	110,506	3,555	114,061	95	114,156	-	114,156
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	720	722	4	726	726	-
計	110,507	4,276	114,783	99	114,883	726	114,156
セグメント利益	3,353	69	3,422	40	3,463	0	3,462

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の売買・賃貸、保険代理店等の事業であります。

2 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失またはのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎ならびに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	25円65銭	32円43銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,912	2,384
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,912	2,384
普通株式の期中平均株式数 (株)	74,588,315	73,535,298
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	25円58銭	32円35銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (株)	194,405	193,563
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

(中間配当に関する取締役会の決議)

中間配当に関する取締役会の決議は、次のとおりであります。

- (1) 決議年月日 平成28年11月10日
- (2) 中間配当金の総額 1,033百万円
- (3) 普通株式1株当たりの金額 14円00銭
- (4) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成28年12月8日

(注) 平成28年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月10日

高砂熱学工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 星 長 徹 也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 純 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高砂熱学工業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、高砂熱学工業株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。